

令和4年度第2回
ゼロカーボン北海道推進協議会

議 事 録

日 時：2023年3月22日（水）午後1時開会
場 所：かでの2.7 大会議室及び
Zoomによるオンライン

1. 開 会

(山田ゼロカーボン推進局長)

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第2回ゼロカーボン北海道推進協議会を開催いたします。

本日は、皆様、大変ご多用のところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、道庁ゼロカーボン推進局の山田でございます。よろしくお願いいたします。

本協議会は、昨年10月の第1回開催に続きまして、今年度第2回目の開催となりますが、前回と同様、オンライン併用での開催とさせていただきます。ぜひ、皆様からいろいろご意見を頂戴いただければと思います。

開催に当たりまして、北海道副知事の小玉からご挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

(小玉副知事)

北海道副知事の小玉でございます。開会に当たりまして、一言、ご挨拶をさせていただきますと思います。

年度末の大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

2050年までのゼロカーボン北海道実現に向け、平成21年に制定しました北海道地球温暖化防止対策条例の改正につきまして、今月初めの道議会で議決をいただきました。

改正条例では、目指す姿を道民の皆様と共有していくため、通称をゼロカーボン北海道推進条例としまして、各分野での実効性のある取組の促進を図ることとしております。

また、昨年来、本道と本州を結ぶ海底直流送電ケーブルのお話や、次世代半導体の製造拠点が本道に立地するといった動きなど、本道の再生可能エネルギーのポテンシャルを引き出す経済案件が大きく動き始めております。

こうした中、来月の15日、16日には、G7札幌気候・エネルギー・環境大臣会合が開催されますが、もうあと3週間余りとなりました。この大臣会合は、主要国のエネルギーや環境政策のリーダーが一堂に会する閣僚会合の中でも特に多くの関心を集めるものと考えております。

道といたしましても、大臣会合の開催に向けた機運醸成に取り組んでいるところであります。ゼロカーボンの取組を通じて、地域が持続可能な形で次の世代につながっていく、そうした機運を皆様と一緒に作り上げていければと考えております。

本日の協議会では、改正条例の内容や、道の取組のほか、構成団体の皆様から来年度のゼロカーボンの取組などについてお伺いすることとしております。忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、ゼロカーボン北海道の実現には、道民、事業者の皆様と認識を共有し、機運の

醸成はもとより、具体的なアクション、ムーブメントを起こしていく必要がございます。

本協議会を中心にオール北海道で取組を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

私からの挨拶は以上でございます。

(山田ゼロカーボン推進局長)

どうもありがとうございました。小玉副知事は、用務の都合がございまして、大変恐縮ですが、ここで退席させていただきます。

本日は、多くの構成団体・機関の皆様にご出席いただいておりますけれども、時間も限られていることから、恐縮ですが、お配りしております出席者名簿にてご紹介に代えさせていただきます。

本日の議事ですが、お手元の次第に沿って進めてまいります。

資料につきましては、事前にお配りしておりますものを使用しますが、資料が1-1から1-3までの3種類、以下、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6のトータルで8種類となっております。ご確認ください。

本日の会議は、おおむね1時間30分程度を予定してございます。円滑な議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。

また、会議の内容につきましては、資料はホームページで掲載することといたしまして、別途、議事録を作成いたしまして、皆様に内容をご確認いただいた上で、ホームページにて公表することとしておりますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、議事に入らせていただきますが、これからの進行につきましては、山中座長にお願いしたいと思います。

座長、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

(山中座長)

北海道大学の山中です。これから議事に入りたいと思います。

ゼロカーボン北海道という名前も、一回一回、この会議をやるたびに非常に重みを増していくというか、北海道全体の広がりになりつつあるという印象を持っております。

良いことをするのは当然のことです。CO₂を削減するためにいろいろな取組をするということも良いことです。と同時に、世界は悪いことをしていないという証明も必要になってきて、どれだけCO₂を出していますかということに答えられなければいけません。SCOPE3と言いますが、サプライチェーンも含めて証明する必要があります。良いことをやるのは当然のこと、悪いことをしていない、CO₂をどれだけ出しているかを証明しないと、世界に物が売れなくなってくるような時代になってきているので、北海道を挙げての

取組が重要かと思えます。

さて、本日の議題に入ります。

まず、議事の（１）北海道地球温暖化防止対策条例の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

（佐々木気候変動対策課長）

気候変動対策課の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、北海道地球温暖化防止対策条例の改正につきましてご説明いたします。

条例の改正につきましては、前回の会議で要点をご説明したところでございますが、さきの北海道定例会におきまして、先ほど小玉副知事からもお話がございましたように、改正条例案が可決されたところでございます。

改めて、その内容と条例に伴う規則につきまして、現在手続中となっておりますが、その概要についてご説明いたします。

お手元の資料１をご覧ください。

条例の改正に当たりましては、現条例は２００８年に開催されました北海道洞爺湖サミットを契機としまして、その翌年に制定されたものでございますが、２０１５年のパリ協定の採択、また、２０２１年の地球温暖化対策推進法の改正等、国内外でカーボンニュートラルの実現に向けた動きが急速に高まりましたことから、こうした社会情勢の変化等を踏まえまして見直しを行ってきたところでございます。

見直しに当たりましては、環境審議会においてのご議論、また、経済団体の方々や地域の方々との意見交換、パブリックコメントの実施などを経まして、さきの令和５年第１回北海道定例会におきまして可決、成立し、先週の３月１７日に公布、また、来月の４月１日から条例の一部の内容を除きまして施行を予定しているものでございます。

この改正条例のポイントとしましては、１に記載してありますとおり、条例にゼロカーボン北海道の実現を明確に位置づけたものでございまして、基本理念におきまして、自主的、積極的な参画と密接な連携、環境と経済、道民生活の統合的推進、道内に賦存する再エネなど、地域資源の有効活用について明記しまして、道の今後の取組の方向性を明確にさせていただくことで、事業者や道民の方々と認識を共有しながら、温室効果ガスの排出量と吸収量のバランスが取れ、環境と経済が調和し、成長を続けるゼロカーボン北海道の実現を目指し、取り組んでいく考えとしております。

そのためには、事業者や道民の方々が道が先頭に立って牽引していくことが求められますことから、２の道の責務規定の追加・拡充にありますように、従来までの条例に規定しておりました総合的・計画的施策の策定、実施など、白抜きの四角で示しております事項のほかに、今回、黒の四角でお示しをした行動変容の促進や、人材の育成、産業の育成などにつきまして、道が果たすべき役割を新たに追加したところでございます。

次に、３の各分野の取組にありますように、それらの規定についても拡充・強化したと

ころでございます。

事業活動につきましては、中小事業者の方々のアンケートにおいて、約3分の2の事業者が排出量を把握されていच्छらないという結果であったことを踏まえまして、まずは、排出量の把握を行っていただく旨の努力規定を設けさせていただきましたほか、排出量報告制度の強化を図ったところでございます、その内容といたしまして、お手数ですが、次のページをご覧ください。

北海道地球温暖化防止対策条例「施行規則」の概要というペーパーです。

これまで、排出量が多い事業者の方々におかれましては、義務としまして、排出削減の措置などについての計画書、報告書をご提出していただいていたところございましたが、対象事業者につきましては、本道の広域分散といった地域特性から、全国と比べて運輸部門の排出量が多い状況を踏まえまして、トラックやバスなどの自動車運送事業者の方々の範囲を見直して取組を強化いたしましたほか、報告期限や記載項目などの見直しを行ったところでございます。

また、提出の義務を求められておりませんでした中小・小規模事業者の方々などにおきましても、事業者の方々の自主的な取組を促進するために、任意の簡易報告制度を創設いたしました、関係団体様からのご意見などを踏まえまして、簡単な方法で排出量が算出できるよう、報告様式の見直しや、効果的な取組事例など、分かりやすい形で結果を公表するなど、事業者の方々の取り組みやすい仕組みに改善いたしますとともに、低利の融資制度の創設など、制度の活用に向けた取組の促進の誘導策を検討することで、多くの事業者の方々に取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

このほか、下の2番目でございますが、機械器具、いわゆる家庭等電化製品に係る取組におきましては、電気店や量販店などの家電を販売する方々が購入者に対しまして、電化製品の省エネ性能情報の表示、また説明をこれまでもお願いしてきたところございますが、本改正では、その対象機器をこれまでのテレビや冷蔵庫に加えまして、家庭での電気消費量が多い照明器具、また、エネルギー消費量が多い給湯器といった新しい器具につきましても追加しますとともに、これまで5台以上陳列する事業者に限定していた要件を撤廃いたしまして、対象家電を販売する全ての方とすることで見直しを行っているところでございます。

また、建築物では、これまでも、大規模建築物を新築、改築する際、当該建築物の建築主は、建築物が温暖化の防止対策に資するものとなりますよう、排出の削減に対する計画書等の提出ですとか、再生可能エネルギーにおきましては、エネルギーを供給する事業者の方に対しまして、事業者や道民の方に再エネの利用が促進するよう、その措置についての計画書等の提出をいただいていたところございまして、本改正におきまして、その対象となる建築物や事業者の範囲を見直しますとともに、計画書等の記載事項の追加等を図ったところでございます。

また、恐れ入りますが、最初の1枚目のほうに戻っていただきたいと思います。と存じます。

条例の改正のポイントと書いているペーパーでございます。

3番目の各分野の取組の規定の拡充・強化の中の欄の中段辺りに書いてございます吸収作用等の保全におきましては、森林による吸収の取組が一層促進されますよう、森林の整備や利用の推進に係る努力規定を拡充いたしましたほか、海域、海洋生態系に恵まれております本道の優位性を活かしまして、二酸化炭素の固定・吸収機能を有するとされております藻場・干潟、いわゆるブルーカーボンの保全について推進する規定を新たに追加したところでございます。

さらに、その二つ下でございますが、産業の育成・振興につきまして、新たに章立てをいたしまして、その取組や製品・サービスの開発につきまして促進を図る規定を新設するとともに、ライフスタイルでございますが、民生・家庭部門の取組といたしまして、道民の自主的な取組が促進されますよう、情報提供の規定を拡充し、自らの排出量の把握を促しますほか、廃棄物に係る規定を新設しまして、身近なところから関心を持って温暖化防止に取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

また、先ほどもお話がございましたけれども、条例の名称につきましては、世界共通の目標としている地球温暖化防止対策を推進する条例であることから、それを明確にするため、現名称である地球温暖化防止対策条例の名前を継続しますとともに、温暖化防止対策の貢献に当たり、目指す北海道の姿が、環境の保全、経済の発展、道民生活の向上が図られたゼロカーボン北海道であることを道民や事業者の方々と共有し、行動につなげていくという趣旨でありますことから、通称としまして、ゼロカーボン北海道推進条例を用いることとしたところでございます。

ご参考までに、今回改正となりました条例につきましては、資料1-3にこういう形で添付させていただいております。後ほどお時間があればご覧いただきたいと思います。我々としては、この条例の施行を通じまして、排出削減と道民生活の向上、経済の発展につなげていくということで考えておりました、事業者や道民の方、また、市町村など、各界各層の皆様とその認識を共有し、2030年度の48%削減、その先の2050年のゼロカーボン北海道実現という目標達成に向けて取り組んでいくことを考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

私からは以上でございます。

(山中座長)

ただいまの説明について質問などはありますでしょうか。

ちょうど1-3の資料が出ていますが、これが条例の内容です。

その1ページの一番下で、附則ではありますが、前文的な役割として、環境・経済・社会の統合的向上という言葉とか、一番最後に「我が国のみならず、世界の地球温暖化防止対策に貢献していく」と非常に高邁な理想が書かれております。そういう中で、こういうことが取り組まれたという説明だと思えます。

ご質問などがありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(山中座長)

では、次の議題に移ります。

続いては、議事(2) 令和5年度北海道の取組等について、事務局から説明をお願いいたします。

(新井田ゼロカーボン戦略課長)

ゼロカーボン戦略課の新井田でございます。

資料2の令和5年度北海道の取組等についてでございます。

まず、国の動向を記載させていただいております。

昨年末のGX実行会議において基本方針が取りまとめられたところを書いてございます。

その中で、今後10年間で150兆円超の官民でのGX投資が見込まれるとしておりまして、北海道に関連するものとして、例えば、下の脱炭素目的のデジタル投資という部分で、先ほども副知事からお話がありました。千歳市に次世代半導体の工場が誘致されるといったことが決定されたほか、次世代ネットワークの分野では、海底直流送電ケーブルについて2030年を目指して整備を行うということなど、道内でもGXの動きが出ている状況でございます。

こうした国の動きを踏まえまして、道としても、来年度、取組を進めてまいります。次のページに、北海道の取組としまして、令和5年度、来年度は、知事選も控えておりまして、当初予算が骨格予算の形になってございますが、先ほどご説明の温暖化防止対策条例の改正、G7の大臣会合を見越しまして、骨格年ではありますが、当初予算についても一部予算を組んで取組を進めることとしてございます。

スライドの3ページ目で、別紙としてチラシも添付させていただきました。中小企業総合振興資金ですが、中小企業への取組支援ということで、ゼロカーボン枠として20億円の道の融資枠を設けたところでございます。脱炭素の取組のための事業資金への低利融資ということで、上限1億円、下限はなしという融資枠を新たにつくりました。

こちらは、ぜひ傘下の企業様への周知等のご協力をお願いしたいと思っております。

次に、もう1枚、チラシをつけさせていただきます。

昨年度も実施しましたけれども、太陽光発電と蓄電池のシステムの共同購入事業のご案内でございます。こちらは、共同購入をすることで、市場価格よりも10%から20%も安くなる事業でございます。本日から募集を開始しております。こちらにも周知のご協力をお願いしたいと思っております。

それから、スライドの4ページ目です。

ゼロカーボンチャレンジャーということで、昨年4月からこの制度を開始しています。

ゼロカーボンの取組を実践して宣誓していただく、そういった事業者を道で登録させていただくことで、インセンティブとして、道が発注する公共工事の加点評価や、金融機関での金利優遇の対象となるということで、3月1日現在で約600の事業者が登録されているという状況でございます。

先ほどもゼロカーボン枠の融資制度の話をしていただきましたが、この制度はゼロカーボンチャレンジャーを対象としており、登録メリットの⑤、⑥にございますけれども、⑥で、北海道信用保証協会の保証料の優遇といたしますか、保証料率から10%が割引されることとなっております。

特に、ゼロカーボンチャレンジャーの登録を、来年度、事業者の方々に呼びかけをしていきたいと考えてございまして、新たなインセンティブの検討なども行ってまいりますので、こちらのご紹介などもご協力いただければと思っております。

最後に、スライドの6ページ目でございますけれども、ゼロカーボン北海道のロゴマークのご案内でございます。

こちらは、ゼロカーボンの認知度向上のため、道としてもいろいろな場面で活用してございます。使用の申請などが必要な場合もございますけれども、皆様もご活用いただければと思っております。

私からは以上でございます。

(山中座長)

ありがとうございます。ただいまの説明について質問などはありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(山中座長)

ゼロカーボンチャレンジャーなども目を向けたいと思っております。なければ、次の議題に移ります。

続いて、議事(3)構成団体等における令和5年度取組等についてですが、事前に各団体にご報告いただいたものが資料3に取りまとめられています。

時間の都合上、10団体からご報告いただき、時間が許しましたら、ほかのことも紹介していただくことといたしたいと思っております。

まず最初に、北海道IT推進協会からお願いいたします。

(北海道IT推進協会)

北海道IT推進協会の入澤と申します。

当協会は、今、ゼロカーボン北海道の取組について会員企業にいろいろ周知をさせてもらっています。その中で、省エネ対策の実施などで、テレワークなどを導入しながら移動を減らしていこうなどという取組もしています。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進によってデータ量が急増する見通しとなっておりまして、今、弊会は、北海道ニュートピアデータセンター研究会に参加していただき、グリーンなデータセンターの建築、鈴木知事も非常に推進されていますけれども、そういった計画の推進を支援しているところでございます。

ただ、全体として、IT業界においてゼロカーボンとはどんなことをやったらいいのだろうというところの認識がまだまだ高まっていないので、そういう意味では機運はあまり高まっていないのかなと思いますけれども、これから北海道庁さんと歩調を合わせながら、事業を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

(山中座長)

ありがとうございます。10団体ありますので、続いて行きたいと思えます。

北海道経済連合会様、お願いします。

(北海道経済連合会)

北海道経済連合会の柴山です。私からは、当会における令和5年度のゼロカーボンに関する取組内容2点について報告させていただきたいと思えます。

まず、1点目ですけれども、事業化プロジェクトの企画・立案・検討・推進についてです。

こちらは、ゼロカーボン北海道の方針を踏まえまして、脱炭素へ向けた道内全体の理解促進や機運醸成、道内企業などの脱炭素に係る取組支援を各関係機関と連携しながら引き続き実施してまいりたいと思っております。

具体例といたしましては、資料の(1)の①や④のとおり、道内外の脱炭素に関わる先進事例の蓄積や共有、関係者の理解促進に向けた啓蒙活動の実施ですとか、②や③のとおり、企業の脱炭素化の実装支援や再エネ関連事業の育成につながるよう、ウェブを活用しました企業の脱炭素課題に対するソリューションの対応窓口や、スタートアップ企業等の情報の共有化など、ニーズとシーズのマッチングプラットフォームの実装を検討しております。

次に、2点目ですが、事業化支援や新事業の創出支援活動につきましてですけれども、こちらは、当会に寄せられている脱炭素先行地域への申請支援や実装化の支援、そして、会員企業様からの個別案件に対しまして、引き続き対応することといたしております。

そしてまた、新エネ導入拡大に向けた勉強会や取組を充実させてまいりたいと考えております。

道経連としては以上です。

(山中座長)

ありがとうございます。続きましては、北海道商工会議所連合会様、お願いします。

(北海道商工会議所連合会)

北海道商工会議所連合会の福井と申します。私どもは、まず、事業計画を資料に掲載させていただいております。

これまで、HESと言いまして、ISO14001の簡易版の普及の促進を図ってきていまして、本日、担当を連れてきていますので、ぜひ名刺交換をさせていただければと思います。

私どもとしましては、IT推進協会さんからもありましたとおり、やはり、認知度のところを含めて、それぞれ企業によってどういう立場に置かれているかがかなり違いますので、そのステップに応じた対応をしていかなければいけないと考えております。

ですので、来年度につきましては、まず、再生可能エネルギー取組調査の実施など、ゼロカーボンも当然含めてですけれども、まず、調査をしまして、どういうステップにあるのかを判別した上で、どういう対応をしていくかということを考えていきたいと思っています。

また、コロナで中断していたエネルギー関連、環境関連の施設の視察会をしていきたいと思っています。やはり、実際に見ていただくと全く印象は変わりますので、そういったところも進めていきたいと考えております。

また、先々週、若手経営者の皆様に、ゼロカーボン、環境への取組をどうしていくかというところでお話をさせていただく機会がありまして、お話を伺った皆さんから感想を伺うと、経営にどういうふうに反映していったらいいか分からなかったけれども、お話を聞いていたらよく分かったというお話もいただいておりますので、伝え方もあると思いますし、あとは、課題のところを書かせていただいたのですが、情報や相談窓口が一元化しているのが一番いいかなと思います。ここは、この協議会を通じて取組が進むようにぜひお願いしたいと考えております。

私どもからは以上です。

(山中座長)

ありがとうございます。次は、北海道新聞社様、お願いいたします。

(北海道新聞社)

北海道新聞の中田と申します。私どもも、今年度、やはり、報道機関でございますので、ここ数年を通じた形でゼロカーボンの動きなども報道してまいりました。

来年度につきましては、ご案内のとおり、4月にG7環境大臣会合がございますことから、いま一度、ゼロカーボンの普及を目指す北海道の取組なども積極的に取材し、情報発信しているところです。

今後も、紙面を通して、道民へのゼロカーボン推進に向けた啓発をしてまいりたいと考えているところです。

以上です。

(山中座長)

ありがとうございます。次は、北海道農業協同組合中央会様、お願いします。

(北海道農業協同組合中央会)

北海道農業協同組合中央会の鈴木と申します。よろしくお願いたします。

縦判の資料に記載しておりますものを、本日、別添ということで、その下に2枚紙をご用意いただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、1枚目の表につきましては、今回の第5次中期計画の抜粋ということで、中央会の令和6年に向けた取組を載せております。

その中で、上段につきましては、ペーパーレス化ですとか、クラウドツールの新規導入等々がありまして、いわゆる事務回りについてICT化を進めていきたいと思いますかと思っております。

また、その下の②ですが、オフィス環境の見直しを行うということで、会有車の見直しや、プラスチックカップの変更、新聞・雑誌のデジタル化等々を計画的に進めていきたいということで、計画に盛り込んでいる内容でございます。

また、1枚おめくりいただきまして、1枚目の裏と2枚目にかけては、今回、JAグループ北海道ということで、いわゆる全道で100ある単位JA、あとは道域の北農5連と言いますが、そのホクレンさんも含めた連合会組織と、全部の組合員さん、農家さんの代表機能を、今回、中央会が委ねられております。

ご覧いただいているペーパーにつきましては、昨年12月でございますが、今申し上げた組合員さん、単位JA、連合会共通の目線ということで、この2枚紙を方向性として出させていただきます。

三本柱ということが書いてありますが、現在、食料安全保障ということで、国の食料生産が危ぶまれている中で強化していかなければいけないという環境の中、まずは農地をしっかりと使っていこうということと、2番目は、食料や餌の安定生産に加えて、農業は環境に負荷を与えている現実がありますので、その技術的な両立を図っていこうということです。3番目は、もしかしたらこれが一番大事かもしれないのですが、そうした取組の中で組合員さんの農業所得を安定的に確保していこうということです。この三本柱を今後実現していこうという方向性を決定いただいております。

その下の右側に、両立の基本となる考え方ということですが、横軸が資源投入量ということで、エネルギーや費用の投入量ですし、縦軸は生産量ということで、グラフがありますが、今までは、どちらかというが一番右です。最大収量を求めるがあまりに、資源投入

量がちょっと多かった部分があります。一方で、現実的には環境にも負荷を与えていたということがあるので、オレンジ色のところ、最大収量ではなくて最適収量ということで、生産性を維持しつつ、環境負荷を低減していく取組を、2枚目のペーパーのとおり、取り組んでいこうという考え方を固めたところでございますので、ちょっと長くなりましたが、ご紹介をさせていただきました。

ありがとうございました。

(山中座長)

ありがとうございます。次は、北海道木材産業協同組合連合会様、お願いいたします。

(北海道木材産業協同組合連合会)

道木連の工藤と申します。よろしく申し上げます。私どもは、森林資源と結びついた団体でございますので、その中での取組を書かせていただいております。

北海道森林組合連合会さんとも一緒になりまして、連携を取りながら事業展開をしておりますけれども、大きい話として、地域で生産された木材を地域で消費するということに重点を置いております。

当然、森林も手入れをしなければいけないので、そちらの促進を連携しながらやっております。これは、CO₂の吸収源対策ということで取り組んでおりますし、地域で生産されたものを使うということになってくると、短時間での輸送となりますので、化石燃料の使用量抑制ということで、排出量の抑制にもつながります。また、住宅・非住宅、建物ですね。家具などに道産木材を使うことによりまして、CO₂の貯蔵、保存を求めるところです。

私どもを含めまして、森林に関わる団体というのは、「木を伐る、使う、植える、育てる」という森林資源循環利用に取り組んでおりますので、これがSDGsにつながるように取り組んでいるところでございます。

この大きな地材地消は今後も続けていかなければならないと思っているところです。

私からは以上でございます。

(山中座長)

ありがとうございます。引き続き、全国旅行業協会北海道支部様、申し上げます。

(全国旅行業協会北海道支部)

私は、一般社団法人全国旅行業協会北海道支部事務局の安齋と申します。よろしく申し上げます。

資料は、右上の資料の3の裏側です。

私どもは、3月決算が間もなく終わりをまして、次年度の予算組みをしている最中ござ

います。

次年度は、私どももこのゼロカーボン事業に加盟をさせていただいておりますので、ゼロカーボン事業に取り組んだ会員の研修旅行を計画しております。

私ども旅行会社は、直接の素材がありませんので、皆様方、協力団体様の素材、施設等の見学をしながら学んでいこうと思っております。

先日のメールの資料の中で補助金等の算出もあるようなことが書いておりましたので、もしその補助金が該当するのであれば、それも組み入れてツアー等を組んでいきたいと思っております。

また、我々の北海道にある旅行会社の会員ですが、今日現在で236社、北海道に旅行会社がございます。その会員にも、こういった形でツアーを組んで、予算が国、道から組めるのであれば、ツアーをつくってもらいたいということで全会員にも促して、ツアーを計画してもらいたいと思っております。

私どもからは以上です。

(山中座長)

ありがとうございます。続いては、北洋銀行様です。

(北洋銀行)

北洋銀行でございます。初めに、地域への取組としましては、北海道は、再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが国内でも極めて高いということは、皆様ご認識のとおりだと思います。そうした中、官民連携による国内外からの投資の呼び込みや、道内中小企業の環境価値、経済価値創出をサポートする仕組みの構築が課題と考えます。

そうした課題に対応するため、弊行は3月1日付で頭取直轄の成長戦略企画室を新設いたしました。GXにとどまらず、新産業に関する動向などを収集、分析し、適時、経営戦略に反映して地域経済の活性化に努めてまいります。

お客様への取組としましては、法人のお客様に向けては、今年1月から、弊行100%子会社の北海道共創パートナーズにおいて、脱炭素コンサルティングを開始しました。来年度におきましても、道内企業の脱炭素経営の啓発から普及・促進を行い、道内のゼロカーボン達成に向けて推進してまいります。

なお、課題ですが、脱炭素経営の取組を加速させるためには、先ほど道庁様の資料にもございましたが、インセンティブ等の仕掛けづくりが重要であると考えております。

また、個人のお客様向けましては、昨年6月から、ウェブ完結型のマイカーローンにおいて、その対象に電気自動車を追加し、また、リフォームローンにはソーラーシステムご購入・設置を追加し、優遇金利で推進しております。その他、個人の運用商品においては、環境問題に取り組む企業などを組み込んだ投資信託の残高に応じまして、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を実施しております。来年度も継続しまして、道内のゼロカ

ーボンの取組に貢献してまいります。

最後に、弊行の取組としまして、CO₂排出量の削減につきまして、北海道と足並みをそろえ、2030年度までに2013年度比50%削減し、2050年カーボンニュートラルの実現を目指しているところでございます。

来年度より、弊行で消費電力の大きな施設であるシステムセンターがあるのですが、そこにカーボンフリー電力を導入する予定です。

CO₂排出量削減は、社会的要請が強く、前倒しでの達成に向けまして、今後も積極的に取り組んでまいります。

以上です。

(山中座長)

ありがとうございます。続いては、北海道銀行様、お願いします。

(北海道銀行)

北海道銀行でございます。よろしくお願ひいたします。

基本的には、記載のとおりとなりますけれども、北海道銀行としましては、大きく二つの点、一つは、自らが積極的にゼロカーボンを推進しながら地域の事業者等に展開していくところともう一つは、官民と一体となった動きというところに重点を置いてございます。

まず、北海道銀行としましては、行有車のHV化、EV化、それから、太陽光発電施設の導入など、まず、当行自身が脱炭素に向けた取組を進めていくことで地域に示していきたいと考えております。

自社の脱炭素化につきましては、SCOPE1、2を2030年度までに2013年度対比、私どもはマイナス46%まで持っていき、2050年度までにカーボンニュートラルを達成することを目標に掲げ、現在取り組んでおります。

もう一つは、地域の脱炭素に向けた取組を推進していくには、より一層、機運の醸成を図っていくことが課題と感じております。北海道の企業が脱炭素に取り組む意義について理解が深められ、積極的な取組を行う企業がメリットを感じることができるよう、先ほど道庁さんの資料にもございましたし、北洋さんからもインセンティブという言葉がございましたが、我々も同じようにそこが鍵を握っていると感じておりますので、この辺を情報交換しながら、官民一体となって進めていきたいと考えてございます。

北海道銀行からは以上になります。

(山中座長)

ありがとうございます。続いては、北海道電力様、お願いします。

(北海道電力)

北海道電力の笠間でございます。

映像が出ているかと思えますけれども、そちらに沿って順にご説明したいと思います。

弊社のゼロカーボンに関する取組につきまして、本日、別に資料を用意しました。

これまでもこの場でご紹介した内容と重複する部分があるかと思えますが、かいつまんでご説明させていただきます。

まず、弊社では、北海道のお客様に電気をお届けする供給面、電気をお使いいただく需要面の両面において、CO₂を排出しないクリーンエネルギーの地産地消を推進することで、2050年の北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラル実現、こちらに最大限挑戦することとしております。

こちらは、カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップです。

ゼロカーボン電源である再エネの導入拡大や、泊発電所の早期再稼働などの取組に加え、革新的技術の活用など、あらゆる手段を総動員していきたいと考えております。

ここからは、具体的な取組事例をご紹介します。

まず、供給面の取組です。

現時点で、ほくでんグループで導入済みの再エネ電源は、合計で約179万キロワットに上ります。北海道は、先ほどもありましたけれども、脱炭素において重要なファクターである再エネ資源で全国随一のポテンシャルを有しており、これを生かして再エネ電源の開発を行ってまいります。

北海道電力ネットワークでは、北海道の再エネのポテンシャルを最大限活用するため、出力変動に対応するための系統側蓄電池の設置や、より多くの連系を可能にするための送配電設備の運用方法の見直し、さらには、地域間連系設備の増強などを進めております。

火力発電設備ですけれども、再エネの出力変動を補う調整力としての役割がありまして、今後も再エネの導入を後押しできる電源と考えております。

当社は、火力発電の脱炭素化に向けて、苫東厚真発電所を中心としたエリアにおいて、アンモニア混焼やCCUSの導入に関する検討を進めております。

続いて、需要面の取組です。

北海道は、積雪寒冷、広大な土地に多くの市町村が分散している地域事情もあり、全国と比較して石油系エネルギーの依存度が高い状況です。裏を返しますと、北海道はCO₂削減のポテンシャルが非常に大きいと感じており、省エネ、CO₂の削減につながるスマート電化住宅、暖冷房エアコンの推進、普及拡大に努めてまいります。

8ページから9ページは、グループの取組を紹介しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、水素ですけれども、利用段階でCO₂を排出せず、高いエネルギー効率が得られるなどの優れた特性を有しており、あらゆる分野で水素の利活用を進めることで、大幅なCO₂の削減が期待されます。

また、後ほどご説明する水電解による水素製造装置は、再エネの余剰電力や出力変動の吸収が可能なため、再エネ大量導入を支える上で必要不可欠なものと考えております。

北海道の豊富な再エネ電気から製造された水素を道内で消費する、いわゆる水素の地産地消は、エネルギーの有効活用の最適化が図られ、輸送・貯蔵コスト等の低減につながるほか、非常時でもエネルギー供給の確保が期待できます。

北海道が水素社会のパイオニアになるためには、水素の利活用によりエネルギーのパラダイムシフトをオール北海道で起こしていくことが重要と考えております。

これらの図のとおり、ほくでんグループでは、水素サプライチェーン構築に向け、石狩市様や札幌市様、エア・ウォーター株式会社様の皆様などとともに調査検討を行っている状況です。

最後ですけれども、詳細な説明は割愛しますが、当社は、苫小牧市で水素製造装置の建設工事を進めており、運用開始を目前に控えております。

引き続き、国、自治体、知見を有する企業などとともに連携を密にし、北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラル、ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を進めてまいります。

駆け足となりましたが、説明は以上となります。

(山中座長)

ありがとうございます。ただいま10団体から取組状況についてご報告いただきました。

やはり、北海道は、食料の生産基地というところもありますので、農業あるいは森林の話から、基幹産業の一つである観光ですね。そういうものを支える中小企業が北海道には多くありますが、そのような取組、また、金融面から、そして、最後に北海道電力から電力供給を含めたエネルギーの話がありました。

とても駆け足でしたので、なかなか分からない点もあるかもしれませんが、後で報告があります、意見交換会などを行っておりますので、全道が一丸となってゼロカーボンを進めていきたいと思っております。

まだ多少の時間がありますので、この10団体以外にも取組について紹介、報告していただけたところがあればお受けいたしますが、どうでしょうか。

この場ではなかなか出づらいいと思いますので、これで構成団体からの報告は終わらせていただきたいと思います。

次に、議事(4)省エネルギー・新エネルギー促進部会の開催報告について、経済部からお願いしたいと思っております。

(水口環境・エネルギー局長)

経済部環境・エネルギー局長の水口でございます。私から、省エネ・新エネ促進部会の開催概要につきまして、資料4でご説明したいと思います。

まず、今年度の検討テーマですが、省エネの取組や新エネの開発・導入を進めていく上で、人材の育成・確保が重要な課題でありますことから、省エネ・新エネを進める上で必要な人材の育成・確保についてをテーマとして、具体的にどのような人材が必要となるか、また、人材を育成・確保するためにどのような手段・取組が有効で必要となるかなどについての検討を行いました。

昨年9月に開催しました第1回の開催結果につきましては、10月開催の本協議会でご報告しましたので、詳しくは割愛いたしますが、省エネ・新エネ導入を進める上で必要となる人材やその育成・確保策について、省エネルギーセンターからご講演をいただくとともに、出席者間で意見交換を行いました。

2ページ目をご覧ください。

2ページ目の中段以下になりますが、本年1月25日に開催しました第2回の部会についてご説明いたします。

内容としましては、需要家のエネルギー管理に係るツールや外部サービスの活用と新エネ導入拡大と関連事業への参入に向けた人材の育成・確保の2点について、情報共有と意見交換を行ったところでございます。

まず、(1)のツールや外部サービスの活用につきましては、第1回での議論を踏まえまして、エネルギーの使用量や削減効果の可視化などを図るツールが様々ございまして、それらについて、部会構成員の皆様がご提供や推奨されているものをご紹介いただくとともに、それらの利用促進に必要なことなどについて意見交換を行いました。

3ページ目をご覧ください。

意見交換では、脱炭素やゼロカーボンの取組について、企業の意識がまだ十分ではなく、意識醸成のための啓蒙、啓発が必要といったご意見、また、ポツでいくと四つ目になりますが、可視化ツールの導入を検討するに当たっては、工場、店舗、事務所等、それぞれの設備に応じた活用事例や効果を示したものがあるとよいというご意見、また、下から二つ目ですけれども、温室効果ガス排出削減のためには、まず、SCOPE 1、2の正確な把握と削減が重要で、その理解を進めるために集中的な周知をする体制、そういったご意見をいただいたところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

4ページの(2)の新エネ導入拡大と関連事業への参入に向けた人材育成・確保に関してです。

今後、本道においても導入拡大が期待されます洋上風力発電の関連産業を対象に検討、意見交換を行ったところでございます。

まず、日本風力発電協会さんから「洋上風力発電にかかる人材の育成・確保への取り組み」について、協会で作成されています「洋上風力スキルガイド」の内容も交えてご説明をいただきますとともに、洋上風力産業の裾野は広く、様々な分野で人材が求められておりますが、一番必要とされるのは、運用・メンテナンスの分野で、運転期間が長期にわた

るため、地元企業の優位性が高いといったお話をいただいたところでございます。

また、意見交換では、今後、メンテナンスに係る人材が特に圧倒的に不足していくと見込まれるため、資格取得の講座や、学生対象のインターンシップ、トレーニングセンターや専門学校を設置といった取組が必要というお話や、ロボット技術など、大学など研究機関と連携した技術開発が必要といったご意見をいただいたところでございます。

道としましては、この部会でのご意見も踏まえまして、道内企業の関連産業参入や必要な人材の育成・確保に向けて、民間事業者の方々や大学、研究機関とも連携し、中長期的な視点で施策の充実強化を図ってまいりたいと考えております。

引き続き、皆様にはご協力をいただければと考えております。

私からは以上でございます。

(山中座長)

ただいまの説明についてご質問などはありますでしょうか。

やはり、ゼロカーボンに取り組むといっても、どういうところからということで、このような可視化ツールですね。SCOPE 1、2は当然のこと、SCOPE 3につながっていく取り組みになる。1社だけではできませんので、それぞれの企業様、団体様がまずは自社のところのCO₂を把握するというところで、SCOPE 1と2ですね。そのことがSCOPE 3につながりますし、それが社会全体になると、人材が必要ですので、引き続きそのような議論もこの部会でやっていけばいいのかなと思います。

何かありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

(山中座長)

では、次の議題に移ります。

議事(5)構成団体等との意見交換の開催報告及び次の議事(6)部会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。

(新井田ゼロカーボン戦略課長)

ゼロカーボン戦略課の新井田でございます。

資料5のスライドの1枚目、2枚目でございますけれども、昨年11月から12月にかけて、構成員の皆様のご協力をいただきまして、意見交換会を実施させていただきました。ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

その中でいただいたご意見につきまして、対応を含めてご紹介をさせていただければと思います。

3枚目のスライドをご覧ください。

一つ目は、勉強会等の関係ですが、ゼロカーボンの意義やCO₂排出量算定のメリットな

どについて、勉強会などの開催というご要望がございました。

今年度は、各団体の皆様からのご要望に応じまして、35件ほど、講演会等でお話をさせていただいておりまして、こちらは引き続きご要望に応じまして実施をしていきたいと考えてございますし、来年度につきましては、道主催でも各地域でセミナー等を開催したいと考えてございます。こちらにつきましては、また改めてご案内をさせていただければと思っております。

それから、二つ目の補助制度の関係でございます。

資金面などでゼロカーボンになかなか取り組むことができないとか、メリットがないと進まないといったご意見がございました。

道といたしまして、国に対して予算の要望などを引き続き行ってまいりたいと考えてございますし、事業者の皆様の動機づけとなるようなインセンティブ、先ほどもご紹介をしましたが、今後も、動機づけにつながるような取組を道としても検討していきたいと考えてございます。

それから、三つ目の次世代自動車導入関連でございます。

現状では、EV、FCVは高いということで導入が進まないということと、充電施設もなかなかないので導入が進まないのではないかとご意見がございました。現状、国の補助金もございますが、まだまだ車両の値段が高いということと、充電施設もまだ十分ではないという状況もあって、普及が進んでいない状況だと認識してございます。

道といたしましても、公用車として、EV、FCVを徐々に導入を進めてございます。また、今年度、3月25日から檜山振興局でEVの公用車のシェアリング事業も開始するなど、普及に向けた取組を進めておりますし、今後も引き続き、国とも連携しながら導入促進に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

それから、四つ目の情報提供の関係でございます。

事務局からの情報や、各方面からの情報が各団体のほうに大量に行っているというふうにお聞きしてございまして、そういった情報に埋もれてしまうことがかなりあるというご意見もいただいたところでございます。

私どもも、確かに日々の業務で情報に埋もれる場面もございまして、こちらから発信する際には、そういったことも考えて、なるべく情報を厳選した上で皆様にお届けしたいと考えてございますので、ご理解いただければと思います。

それから、次のページでございます。

5番目の取組事例集関連でございますが、昨年、皆様からのご意見をいただいた中で、事業者の皆様が簡単に取り組めるような事例集を作ったらどうかというご意見をいただいて昨年作成したところでございまして、それについて皆様のご意見をいただいたところでございます。

こちらもいろいろとご意見をいただいております、もうちょっとシンプルにしたほうがいいのではないかなどというご意見がありました。現在、そういったご意見を踏まえま

して、内容を充実させて見やすくなるような更新作業を行ってございます。

こちらは、できましたら改めてご案内をしたいと考えてございます。

意見交換の関係については以上でございます。

それから、資料6をご覧ください。

スライド1ですが、これまでの協議会でのご議論の中で、道民の行動変容を促す部会を設置してはどうかというご提案を北海道消費者協会さんからいただいていた。

これまで、山中座長ともご相談をさせていただきまして、ちょっと時間がかかって大変申し訳ございませんでしたが、今回、新たな部会の設置について事務局からご提案をさせていただければと思っております。

まず、こちらを改めてということになりますが、本協議会の目的、体制です。

本協議会では、専門部会を置いて、個別具体の課題等に対して検討を進めて、それに対して皆様と、右側にありますけれども、目指す姿や取組の方向性について共有をしながら、各団体においてその実践をしていただいて、こちらの各団体の皆様方の取組を協議会でさらに共有して新たな取組につなげていくといったことを目的としております。

今回、省エネ・新エネ促進部会のほかに、道民の皆様の行動変容の促進の検討を行う部会を設置したいと考えてございます。

裏面の下段ですが、部会名を道民行動部会として、山中先生に部会長にご就任をいただきたいと考えてございます。また、参画いただく構成員につきましても、教育関係、それから、地域のコミュニティ団体やNPO法人などを想定してございますけれども、今後、事務局から構成員につきまして案をお示ししたいと考えてございます。

また、現在、この協議会の構成員といたしまして、道民サイドの、道民の方々が直接参画している各団体がいらっしゃるということで、今回、北海道町内会連合会様に協議会に参画いただくというご内諾をいただいております。

今日は都合によりご出席いただけなかったのですが、今後、協議会のほうにご参画いただきまして、また、部会にも参画をいただければということで、現在、調整をしているところでございます。

また、テーマにつきましては、道民一人一人の行動変容の促進のため、必要な動機づけや働きかけなど、効果的な方策について検討を進めていきたいと考えてございまして、そこでいただいたご意見なども皆さんと共有して、今後の取組につなげていきたいと考えてございます。

4月以降、数回の部会の開催をさせていただいて、そこで出た意見をまたこの協議会にフィードバックしたいと考えております。

以上、部会の設置についてご提案をさせていただきました。

(山中座長)

ありがとうございます。議事(5)と議事(6)の両方を説明いただきました。

今の説明についてご質問などはありますでしょうか。

(5)については、私も何回か出ささせていただきましたが、やはり、現場の意見はとても重要で、現場の感覚をこちらにもいただいて、取組事例集などの回答など、そういうものに役立つご意見をいただいたと思います。

また、(6)の専門部会ですが、2050年を踏まえると、次世代を含めて、様々な世代により広く広がっていかねばならないというのは当然のことですが、それに加えて、こういうときにどういうふうになればいいかという少し専門的な立場の方にもご参画いただいて、いろいろと行動変容について考えていこうというご提案がありましたので、事務局と相談しまして、こういう部会にしましょうという案をお示したところです。

ご質問、ご意見などはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

(山中座長)

それでは、部会設置については案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

(山中座長)

それでは、案のとおり決定したいと思います。

なお、町内会連合会については、先ほど事務局から説明がありましたように、このように直接的に道民の方々に参画していただくということで、この協議会にも参加していただくことをご了承ください。

4. その他

(山中座長)

最後に、その他ということで事務局から説明をお願いします。

(新井田ゼロカーボン戦略課長)

ゼロカーボン戦略課の新井田でございます。

その他としまして、まず1点目ですけれども、今、部会の設置案について了承いただきました。今後、構成員の皆様部に部会への参加の意向について照会させていただければと思います。よろしくをお願いします。

先ほど申しましたが、第1回目の部会につきましては、4月以降の開催を予定しております。

それから、2点目でございます。

こちらのスケジュールの関係ですが、次回の協議会につきましては、知事選後、道の政策予算が7月に決定をいたします。そうしたことから、道の取組などについても改めて説明をさせていただければと考えてございまして、7月、8月頃をめどに本協議会の開催をしたいと考えてございまして、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(山中座長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明や、全体を通じて何かあればご発言をお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

(山中座長)

このように、オール北海道体制をつくってこういう協議会を持つのですが、この場で発言はなかなか難しいところがあると思います。とはいうものの、これに参画したことを一つのきっかけとして、ぜひとも「あれ、これどういうこと」みたいなことであれば、事務局のほうに問い合わせさせていただくと、最初の一步として、産学官連携の組織において次の協働取組ができるのではないかと思います。

ということで、1年間を通じて、こういうことが少し動き始めたかなというところなので、ぜひとも2050年のゼロカーボン北海道実現のために皆様とともにいろいろとお話し合い、協働をし、学ぶということも含めて行っていきたいと思っておりますし、そういうような年度だったと思っております。

それでは、これで本日の議題は全て終了しました。ありがとうございました。

最後に、今井ゼロカーボン推進監から、一言、お願いいたしたいと思っております。

(今井ゼロカーボン推進監)

今井でございます。年度末のご多忙な中をご参加くださりまして、ありがとうございます。

一番最初に山中座長からもお話がございましたように、この協議会を開くたびに少しずつ着実に、ゼロカーボン、脱炭素に向けた動きが進んできているなと思っているところでございます。

特に、先ほどのRapidusの話が最近ございました。それから、洋上風力、それから、データセンターなど、北海道の再エネポテンシャルを生かしていくような取組が確実に動き始めております。

そうした形で、この脱炭素の動きが、北海道の産業の発展や、言ってしまえば、道民の方のそれぞれの所得の向上につながるということが見えてきますと、ますます加速していきけるのではないかと考えてございまして。

道としても、引き続きそういった大きな産業発展につながる流れもどんどん加速させていきたいと思っております。

一方、SCOPE 3の話も何度か今日の会議でもございましたけれども、着実な取組として、特に中小・小規模事業者の方々の省エネであったり、脱炭素といった取組を促していくために、道としてゼロカーボンチャレンジャーという仕組みを動かし始めて、インセンティブなども少しずつ充実させてきたところでございます。

来年度は、ゼロカーボンチャレンジャーという仕組みをさらに発展させて、多くの方に参加していただき、そうした流れの中で、まずは、排出量のSCOPE 1、2、まず簡易的な算定が進むように、皆様と一緒に促してまいりたいと思います。

それから、先ほど、行動変容、道民行動の部会の話もありましたけれども、家庭部門でございます。北海道の環境事務所の多大なご協力も得ながら、各家庭の排出量の簡易的な算定ができるアプリも来年度のできるだけ早い時期に動かし始めたいと思っております。

今日は条例の話もございましたが、皆様方と一緒に土台づくりができましたので、行動も少しずつできてきていると思います。引き続き、皆様方と一緒に、ゼロカーボン、脱炭素の取組が北海道民の方々の幸せ、産業の発展につながるように道としても取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

今日は、ありがとうございました。

(山中座長)

ありがとうございました。それでは、事務局に進行を戻します。

5. 閉 会

(山田ゼロカーボン推進局長)

山中座長、どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の協議会を閉会いたします。

引き続き、ゼロカーボン北海道の実現に向けまして、皆様のご理解とご協力を心からよろしくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上